

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 11-006

PDCA	事務事業名	農業生産指導事業	部課等名	市民経済部 経済課 農務担当	担当	滝本	
					内線等	316	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第3章 にぎわいの創出と良好な環境が両立するまち 節： 第1節 観光・産業の振興 基本施策： 2. 農業 単位施策： (3) 市民の農業に対する理解の向上 個別施策： ①食の安全安心の確保					
	根拠法令等	—					
	対象・目的	農業有の農業生産活動と生産意欲の二層の向上、需要に応じた計画的生産を徹底し、農業経営の安定を図る。 園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や食の安全安心の必要性を感じてもらう					
	目的を達成するための手段・活動内容	選奨事業（農畜産物品評会及び花き共進会） 農業生産組合長を通じて経営所得安定対策制度の周知と加入促進を実施					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位	
		①農業生産組合長（農業協力員）の人数	34	34	34	人	
		②児童体験農業の開催数	7	7	7	回	
		③営農計画書回収農家数	1,039	1,039	1,039	戸	
		事業費	2,778	2,809	2,848	千円	
		人件費	1,906	1,269	2,441	千円	
		総事業費	4,684	4,078	5,289	千円	
		活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位	
	①農業生産組合長一人あたりのコスト	25,700	25,700	25,700	円		
	②						
	③						
	成 果	成果指標	28年度	29年度	30年度	単位	
		①農業生産組合長会議開催回数	実績値	3	3	3	回
			目標値	3	3	3	
		②重点転作作物に転作した面積	実績値	13,200	11,100	11,300	㎡
目標値			10,900	11,900	11,900		
③		実績値					
目標値							
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地	ない		
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ある				
	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない	⑧受益者負担適正化余地	ない			
	事業の評価・課題	B					
		転作作物への助成を行う農業経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、重点転作作物（コスモス・そば）について6件の申請があり、11,300㎡が転作された。また、JAと協力し飼料用米等への転換を図った結果、20名に農業経営所得安定対策補助金が交付された。 34集落の農業生産組合長（＝農業協力員）で組織される農業生産組合長会議を年3回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校3校及び保育園4園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進				
食の安全確保のため、産業まつりを始めとしたイベントにおいて、地元農産物の利用促進を図る。また、児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるように努める。 農業経営安定のために、農業生産組合長会議を通じて、畑作物、特に重点転作作物（コスモス・そば）への転換を推進する。							
令和元年度の目標		成果指標	目標値	単位			
		①経営所得安定対策制度の加入者数	30	人			
		②重点転作作物に転作した面積	11,900	㎡			